

群 教 セ	J01 - 01
	平22.242集

情報モラルの指導資料集「ネットの人権学習ノススメ」の作成と活用

—情報社会において人権に配慮する意識を高める指導・支援の充実を目指して—

長期研修員 神村 武志

《研究の概要》

本研究では、授業プランと研修プランを盛り込んだ、情報モラルの指導資料集「ネットの人権学習ノススメ」を作成した。授業プランを活用した授業実践と研修プランを活用した校内研修を通して、児童生徒の情報社会において人権に配慮する意識を高めるために有効な指導・支援を行うことができた。また、協力校の児童の変容や教員の評価から改善を行い、実践的・体験的な指導資料集となるよう、内容の一層の充実を図った。

キーワード 【人権教育 情報モラル 指導資料集 参加体験型学習】

I 主題設定の理由

情報社会の進展により、児童生徒によるインターネット上でのいじめや人権侵害などの問題が深刻化している。「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」（文部科学省）では、平成18から20年度にかけて、いじめの認知件数は減少している。しかし、認知件数に占める「パソコンや携帯電話等で誹謗中傷や嫌なことをされる」割合は、平成18年度3.9%(4,883件)、平成19年度5.8%(5,893件)、平成20年度5.3%(4,527件)、平成21年度4.4%(3,170件)と減少しているとは言えない。また、「平成21年度『人権侵犯事件』の状況について」（平成22年法務省）では、インターネットを利用した人権侵犯事件数は786件で、前年比52.6%の増加となっている。こうした現状から、児童生徒の情報社会において人権に配慮する意識を高める指導・支援の充実を図ることは喫緊の課題であると言える。

一方で、「平成21年度公立小・中・特別支援学校人権教育の推進状況」（平成22年群馬県教育委員会）の結果を見ると、人権教育全体計画はすべての学校において作成されており、人権の重要課題11項目の内、インターネット等に関する指導は小・中学校ともに80%以上の学校で取り組まれている。しかし、重要課題に関する研修の実施は小・中学校とも60%程度にとどまっている。また、県内小・中学校の情報主任(86名)対象のアンケートでは、情報モラルの指導を実施している小学校40%、中学校66%、情報モラルの指導に関する校内研修を実施している小・中学校ともに12%、情報モラルの指導に人権に関する内容を取り入れている小学校24%、中学校37%で、いずれも十分な状況とは言えない。

これらのことから、人権教育と情報モラル教育の相互の関連を図った指導・支援の充実が進められていないことが課題であると言える。また、その指導・支援のための研修が十分に実施されていない状況から、授業の質の向上や指導方法の工夫改善を図ることも課題として挙げられる。

こうした課題を解決するためには、情報社会の特性を踏まえた実践的・体験的な学習を通して、児童生徒の情報社会において人権に配慮する意識を高めていくことが重要である。

そこで、情報モラルの指導資料集を作成し活用することで、児童生徒の情報社会において人権に配慮する意識を高める指導・支援の充実を目指していきたいと考え、本研究主題を設定した。

II 研究のねらい

情報社会の特性を踏まえ、参加体験型学習を取り入れた授業プランと、指導方法の工夫改善のための研修プランを盛り込んだ、情報モラルの指導資料集「ネットの人権学習ノススメ」を作成し活用することで、児童生徒の情報社会において人権に配慮する意識を高める指導・支援の充実を図る。

Ⅲ 研究の内容

1 基本的な考え方

(1) 情報社会において人権に配慮する意識を高める

これからの社会を担う児童生徒には、社会の情報化の進展により発生している、個人情報漏洩や著作権侵害、ネットいじめなど、情報社会の特性から生じている新たな人権問題に適正に対応できる実践力や行動力が求められている。人権に配慮する意識とは、知的理解と人権感覚を基盤として、自分と他者との人権擁護を実践しようとする意識ととらえられる。人権に関する基礎的な知識を学び、人権がもつ価値や重要性を感受し、それを共感的に受け止めるような感性や感覚を育成することが必要となる。さらに、自分と他者との人権擁護を実践しようとする意識、意欲や態度を向上させることで、その意欲や態度が実際の行為に結び付ける実践力や行動力につながる。

これらの人権教育における人権意識の考えに基づき、本研究においては、情報化の進展により創出される新たな場面で人権擁護を実践しようとする意識を、情報社会において人権に配慮する意識ととらえた。本研究を通して目指す児童生徒像、各学年段階において高めたい意識、及び指導資料集の活用による効果を次のようにとらえた。

<目指す児童生徒像>

情報社会において自分の権利や他人の権利を考え、人権に配慮することができる児童生徒

学年段階	高めたい意識
小学校低学年	生活体験における気づきを基に、相手のことを考えて情報を利用しようとする
小学校中学年	身の回りの課題から自ら考え理解し、人権に配慮した情報の利用方法を知り、実践しようとする
小学校高学年	インターネット上の具体的な場面における人権に配慮した、情報の判断・処理・発信などの方法を知り、実践しようとする
中学校	インターネット等による差別事象やプライバシーの侵害等の人権問題について理解を深め、自分の人権とともに他者の人権を守って情報社会に参画しようとする

<情報モラルの指導資料集「ネットの人権学習ノススメ」の活用効果>

- ・人権に配慮して情報を判断・処理する
- ・人権に配慮して情報を発信・伝達する
- ・情報社会における自他の権利を守る

これらのことを実践しようとする意識を高める指導・支援の充実

(2) 情報社会において人権に配慮する意識を高める指導・支援の充実

人権にかかわる指導では、知識を一方向的に教え込んだり、調べ学習をさせたりするだけでなく、児童生徒の「協力」、「参加」、「体験」を中核とした実践的・体験的な学習を通して指導・支援を図ることが重要である。特に、人権に配慮する意識の育成においては、具体的な活動や体験を通して、問題を発見したり、その解決方法を探究したり、交流したりするなどして、人権にかかわる知識の知的理解を深め、生活上必要な習慣や技能を身に付ける参加体験型学習が有効である。また、新たな場面としての情報社会の特性を踏まえ、児童生徒の発達段階に応じた参加体験型学習を実施していくことが重要である。

そこで、本研究においては、情報社会において人権に配慮する意識を高める指導・支援を充実させるための授業プラン及び研修プランを作成する。本研究において情報社会において人権に配慮する意識を高める指導・支援の充実を目指した情報モラルの指導資料集「ネットの人権学習ノススメ」の作成と活用の概要・研究の構想を次頁図1に示す。



図1 研究構想図

2 情報モラルの指導資料集「ネットの人権学習ノススメ」の概要

情報モラルの指導資料集「ネットの人権学習ノススメ」は、図2に示すように、各教科や領域等で活用できる授業プラン、教員の校内研修で活用できる研修プラン、情報モラルや人権にかかわる指導に活用できる資料編で構成した。情報モラルの指導資料集「ネットの人権学習ノススメ」は誰でも手軽に利用できるようHTML形式で作成し、展開例やワークシートなどはそのまま活用したり、書き換えて活用したりできるようにPDF形式及びワープロ形式で作成し、CD-ROMに収録した。

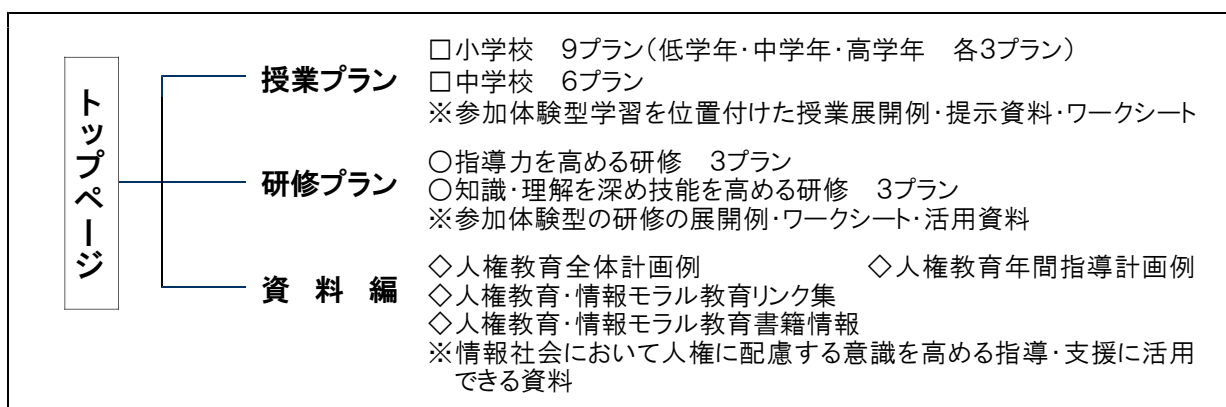


図2 指導資料集「ネットの人権学習ノススメ」の構成図

(1) 授業プラン

児童生徒の人権に配慮する意識を高める参加体験型学習を取り入れた指導・支援を意図的・計画的・継続的に進めるための内容を検討し、次頁表1のように3項目15プランを作成した。情報モラルの指導を通じて高めたい意識として「人権に配慮して情報を判断・処理しようとする」「人権に配慮して情報を発信・伝達しようとする」「情報社会における自他の権利を守ろうとする」の3項目を設定した。また、各項目について、児童生徒の発達段階に応じた指導内容を設定し、各教科及び道徳、学級活動、総合的な学習の時間の授業プランを作成した。

表1 授業プランの内容一覧

項目	小学校			中学校	
	低学年	中学年	高学年		
☆人権に配慮して情報を判断・処理しようとする	□道徳、学級活動 身近な人に親切にする	□道徳、学級活動 誰に対しても真心をもって接する	□学級活動、総合的な学習の時間 受信した情報を適正に判断・処理する	□道徳、学級活動 情報を正しく判断・処理する	□学級活動、総合的な学習の時間 確かな情報の利用
☆人権に配慮して情報を発信・伝達しようとする	□道徳、学級活動 相手の気持ちを考えて話をする	□国語 相手に分かりやすく伝えよう	□国語、学級活動、総合的な学習の時間 相手のことを考えて行動する	□国語、道徳 適切なコミュニケーションを実践する	□道徳、学級活動 情報社会の一員として正しい判断や行動をする
☆情報社会における自他の権利を守ろうとする	□図画工作 人のつくったものを大切に	□国語、総合的な学習の時間 自分の情報や他人の情報を大切に	□社会、総合的な学習の時間 権利ときまりを守る	□社会、道徳 個人の権利を尊重する	□道徳、学級活動 自他の権利を守ってインターネットを使う

授業プランは図3のように、A・B・C・Dで構成した。また、各授業プランを活用した参加体験型学習の展開にそって活用できるワークシート及び提示資料も作成した。

誰に対しても真心をもって接する

ねらい
 仮想メール体験を通して、メールを受け取るときに大切なことを話し合い、相手のことを思いやって、情報を処理することができる。

人権教育で育みたい能力・態度
 感性
 相手を大切にすることに共感する。
 判断力
 インターネット上でも相手の気持ちに配慮して情報を判断する態度を身に付ける。

指導上の留意点
 ・メールを作成する際、相手を傷つけない言葉や不快感を与える言葉を使わない。
 ・体験中の気持ちや共有して、大切なことを実感できるようにする。
 ・メールを使っての詐欺、犯罪などの周知を適切に行う。

指導に関連する参加体験型学習・用語の説明
ジャンケン手の甲たたき
 1 二人組になって「たこ」と「たい」に分かれ、お互いに向かい合って、左手で相手の手を握る。
 2 教師が「たこ」「たい」と掛け声をかけるので、声を掛けられた人は、相手の左手の甲を軽くたたく。一方の人は、右手の手のひらで左手を守ります。
 3 たたいた「たこめ」など引っかけ言葉をかけてたりして楽しく取り組む。引っかけ言葉で相手の手を叩いてしまったら、「ごめんね、痛かったでしょう」と言いながら相手の左手の甲を右手でさするように伝える。
 3と4を自由に組み合わせてテンポ良く何回も繰り返す。

メールBOX
 インターネット上でこととして実感できる体験活動として仮想メールBOXを用意する。紙メールは、開かないように(封筒に入れたり、のりで簡単に止めたりする)して仮想メールBOXに入れる。集めた紙メールを配布する際は、二人に1通ずつ配り、感想や気付いたことを交流させる。(学校の実態によって、配布する対象を一人にしたりグループごとにしたたりしても良い)
 ※児童がメールを書くときに気を付けることをイメージしやすいように、「親子で考える携帯ネットモラル集」(2009年 立正大学法政大学・群馬県教育委員会共同研究の権利)を提示すると良い。
<http://www.stnet-gun.jp/yoho/kaizen/index.htm> からダウンロード可能。

教科：道徳・学級活動 教材：ワークシート、カード
 道徳 2-(3) 友達と互いに理解し、信頼し、助け合う
 学級活動 (2)-ウ 望ましい人間関係の形成

時間	主な学習活動	教師の支援及び留意点
10分	○友達と自由に「ジャンケン手の甲たたき」をする。	・楽しく取り組ませ、相手の気持ちや存在感を体を通して感じさせる。
30分	○紙メールで送りたいことを考え、紙メールを書く。 ○紙メールを読むときにどのようなことが大切なのか考える。 ○紙メールを受け取り、感想を交流し合う。	・楽しく取り組ませ、相手の気持ちや存在感を体を通して感じさせる。 ・紙メールには、得意なことや昨日したことなどを自由に書く。 ・書き手が苦手な児童には、ヒントになるメッセージを配布する。 ・つけた手紙は、提出用の箱の中に入れる。(仮想メールボックス) ・もらった紙メールは、周りの人に見せても良いのか考えさせる。 ・誰からももらった紙メールでも大切に扱うようにさせる。 ・児童が発表した意見の理由を全員に考えさせる。 ・言葉で話したとき(名刺交換ゲーム)とテキストを通して受け取るときの違いを味わわせる。 ・全員に紙メールが配布されてから、開封させる。 ・お互いの意見を大切にさせ、ワークシートに書き込ませる。 ・紙メールを読んだ感想をグループで発表し合う。 ・学習したことを生かせる場面も考えられるようにさせる。
5分	○振り返りをする。	

評価：相手のことを考えて情報を処理することが大切であることを理解する。

○終末での話
 インターネット上でも実際の手紙においても、相手の立場に立って考えることが大切であることを知らせる。
 また、誰の意見でも受け入れることの大切さを伝える。

A 情報社会において人権に配慮する意識を高めることを明確にした情報モラル教育のねらいと人権教育で育みたい能力・態度を掲載

B 誰もが参加体験型学習を取り入れた指導ができるように、参加体験型学習の進め方、指導上の留意点を掲載

C 教科・領域の指導の中で児童生徒の実態や学校の実情に合わせて指導できるよう、実施可能な学年、教科・領域と内容・項目などを掲載

D 情報社会の具体的な場面を想定して、児童生徒が「協力」、「参加」、「体験」しながら学べる参加体験型学習を取り入れた展開例を掲載

図3 授業プランの例

(2) 研修プラン

授業の質の向上や指導方法の工夫改善を図るために、次頁表2のように2項目6プランを作成した。指導力を高める研修では、参加体験型学習の有用性を実感し、参加体験型学習の模擬授業や示範授業を行い、指導上の課題について相互に話し合い、交流することで指導力の向上を図ることができるようにした。知識・理解を深め技能を高める研修では、情報社会に対応した指導をする上で必要となる知識やコンピュータ等の技能を身に付け、人権に配慮する意識を高める情報モラルの指導の重要性を実感できる実践的・体験的な参加体験型の内容となるようにした。これらの研修プランはすべて、学校の実態に応じて活用でき、小学校、中学校のどちらでも実施できるようにした。

表2 研修プランの内容一覧

項目	研修内容	時間	形態
○指導力を高める研修	◇参加体験型学習ノススメ① ・参加体験型学習のイメージをもち、実践への意欲を高める。	30分	学年・ブロック別
	◇参加体験型学習ノススメ② ・参加体験型学習を立案したり、体験したりする。	60分	
	◇授業研究会ノススメ ・改善策の共通理解を図り、指導力向上につなげる。	45分	学年・ブロック別
○知識・理解を深め技能を高める研修	◇人権教育の視点から取り組む情報モラル教育ノススメ① ・授業のイメージをもち、実践への意欲を高める。	30分	全体
	◇人権教育の視点から取り組む情報モラル教育ノススメ② ・ワークショップ形式で検討し、授業を立案する。	30分	学年・ブロック別
	◇インターネット体験ノススメ ・情報社会の進展に関心をもち、現状や特性を実感する。	30分	全体

研修プランは図4のように、E・F・G・Hで構成した。また、各研修プランを活用した参加体験型の研修で活用できるワークシート及び提示資料も作成した。

E 知識・理解を深め技能を高める研修①
人権教育の視点から取り組む情報モラル教育ノススメ①

研修のねらい
指導資料集の概要を知ることを通して、人権教育の視点で取り組む情報モラルの授業のイメージをもち、実践への意欲を高める。

研修のポイント
○ 人権教育の視点で取り組む情報モラル教育を理解する。
○ 授業のイメージをもつことができる。

ファシリテーターの留意事項
・先生方が、情報モラル教育に対してもっている疑問・悩み・不安を把握しておく。
・普段の授業と同じように指導できることを伝える。
・情報モラル教育の実践の経験のある教員に指導の具体的な内容を発表してもらう。
・全職員で取り組むことにより、児童の人権に配慮する意識が高まることを伝える。
・先生方が、情報モラルに関する知識・指導方法を互いに学び合える雰囲気を作る。
・研修を行った後、自己研修を進められるようにする。

研修内容について
人権教育の視点で取り組む情報モラル教育とは
社会の情報化の進展により児童生徒によるインターネット上でのいじめや人権侵害などの問題が発生している。そのため、児童生徒には個人情報漏洩や著作権侵害、ネットいじめなど、新たな人権問題に適切に対応できる実践力や行動力を身に付けることが求められている。そこで、情報活用場面を想定した実践的・体験的な学習を通して、児童生徒の情報社会において人権に配慮する意識を高めていくことが重要である。本研修では、児童生徒へ情報社会において人権に配慮する意識を身に付けさせる指導・支援を行う具体的な事例を知り、実践へとつながる研修を行います。

G 研修の場所
コンピュータ室または、コンピュータ・プロジェクタ・スクリーンを用意できる場所

準備
配付資料：指導資料集「ネットの人権学習ノススメ」

研修の進め方

時間	研修活動・内容	研修推進上の留意点
10分	○インターネット上での人権侵害について知る。	・情報社会の場面や課題、身近なインターネット上のトラブルを紹介する（市町村内または県内）。
10分	○指導資料集「ネットの人権学習ノススメ」の概要を知る。	・人権感覚を高めるために有効である参加体験型学習を取り入れていることを伝える。 ・情報社会において人権に配慮する意識を高めるための、情報モラル教育であることをおさえる。
10分	○様々な情報モラル教育の指導事例を知る。	・情報モラルの指導事例を知ること、教科等の中で情報モラル教育を指導するイメージをもてるようにする。

H 参考資料
学校における情報モラルの指導資料集（群馬 総合教育センター）
http://www.center_gsn.ed.jp/curriculum/iruweb/moraru-siryuu.htm
文部科学省情報モラル指導モデルカリキュラム
http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/19/09/07052403/001.pdf
やってみよう情報モラル教育
<http://www.kayoo.info/moral-guidebook-2007/index.html>
※時間に余裕がある場合には、「ちょっと待ってケータイ」意識啓発ビデオ（文部科学省）を活用すると効果的。
エルネット http://www.elnet.go.jp/elnet_web/portalTop.do 「ケータイ」で検索すると「ちょっと待ってケータイ」のリストが表示され、インターネット上で見ることができ。

E 研修を通して周知したい内容や高めたい指導力を明らかにし、効果的に研修を進められるように研修のねらいと研修のポイントを掲載

F 進行役（ファシリテーター）が研修を進めやすいように、研修を進める際の留意事項と研修内容についての説明を掲載

G 研修を行う際の目安となる研修形態・時間・場所、実践的・体験的な参加体験型の研修会の具体的な進め方を掲載

H 研修を充実させるための文献などの参考資料、及び資料を掲載しているWebページのURLを掲載

図4 研修プランの例

(3) 資料編

資料編として、情報モラル教育や人権教育にかかわる指導に活用できる資料を作成した。また、情報社会において人権に配慮する意識を高めることに視点を当てた人権教育全体計画例、及び「ネットの人権学習ノススメ」の授業プランを位置付けた人権教育年間指導計画例も作成した。さらに、人権教育・情報モラル教育の指導・支援に活用できる Webページの中から、情報社会において人権に配慮する意識を高める指導・支援の充実に役立つものを精査し、その概要・URL・バナーを掲載した人権教育資料リンク集・情報モラル教育資料リンク集なども作成した。

IV 研究の計画と方法

1 検証計画

検証の観点	検証の方法
授業プランに基づく参加体験型学習を位置付けた指導・支援は、情報活用の具体的な場面において、人権に配慮する大切さに気づき、行動しようとする意識を高める上で有効であったか。	・児童への意識調査の分析(表3) ・ワークシートの分析 ・教員による評価の分析(表4)
研修プランに基づく、参加体験型の研修は、教員が情報社会の特性を理解し、児童生徒の人権に配慮する意識を高める指導・支援の進め方を身に付ける上で有効であったか。	・研修への取組 ・研修後のアンケート調査の分析(表4)

表3 児童への意識調査(各質問項目について5件法により調査を実施)

	質問内容	あてはまる				
		あてはまる	ややあてはまる	どちらでもない	ややあてはまらない	あてはまらない
1	正確な情報を発信することが大切だと思います。	○	○	○	○	○
2	相手の気持ちを考えて情報発信することが大切だと思います。	○	○	○	○	○
3	インターネットを利用するときのルールやマナーを守ろうと思います。	○	○	○	○	○
4	インターネットを利用するときも、ていねいな言葉を使おうと思います。	○	○	○	○	○
5	自分と違う考えや意見も大切にします。	○	○	○	○	○

表4 教員への調査項目

○授業プランの有効性についての評価	・授業を計画した教科・領域、指導内容等は適切であるか。 ・情報社会において人権に配慮する意識を高めるために有効な展開例であるか。
○研修プランの有効性についての評価	・人権教育と情報モラル教育の関連を図った指導・支援の進め方を理解する上で適切であるか。 ・指導・支援の在り方を理解する上で有効な研修プランであるか。

2 協力校における実践

協力校において、指導資料集の有効性を検証するため授業プランを活用した授業実践及び研修プランを活用した校内研修を実施した。

(1) 授業実践

協力校の教員の協力を得て、授業プランを活用した授業を1から6年生の全学年で実施した。表5に授業実践の一覧を示す。なお、表中の網かけの授業実践は協力校の教員、それ以外の授業実践は長期研修員が実施した。協力校の教員による授業実践前には、具体的な授業の進め方について、授業者と相談して児童の実態を踏まえた内容となるよう展開を工夫した。

次頁に協力校で実施した授業実践の中から、授業実践Ⅰ・授業実践Ⅱの概要及び当該児童の授業実践前後の意識調査結果を示す。児童の意識調査結果の数値は、5件法による当該児童の回答の平均値を示す。



表5 協力校における授業実践の一覧

学年	教科など	指導内容	ねらい
1年	図画工作	人のつくったものを大切にする	・友達の作品の大切さを知る。
2年	道徳	身近にいる人に親切にする	・相手の気持ちにそった言葉掛けをする。
3年	学級活動	誰に対しても真心をもって接する	・相手のことを考えて情報を処理する。
4年	国語	相手に分かりやすく伝えよう	・相手のことを考えて情報を発信する。
5年	学級活動	相手の立場に立って情報を判断・処理する	・迷惑メールへの対応の仕方を知り、適正な行動を取ることができる。
6年	学級活動	相手のことを考えて行動する	・相手の立場を尊重して情報を活用する。

■は協力校の教員による授業

授業実践Ⅰ 3年 学級活動 「誰に対しても真心をもって接する」

<ねらい> 仮想メール体験を通して、メールを受け取る時に大切なことを話し合い、相手のことを思いやっ
て、情報を処理することができる。

主な学習活動	指導・支援	児童の取組
○メールで送りたいことを考 えて紙メールを書いた。	・メールを書くときに大切なこ とを考えさせた。	・メールを書くときに大切なこととして、「丁寧な言葉遣い」「相手が喜ぶようにする」「傷つく言葉を使わない」などをあげていた。
○紙メールを封筒に入れ、メ ールボックスに投函した。	・メールを受け取る時に大切 なことを話し合わせてから、紙メールを配付した。	・メールを受け取る時に大切なこととして、「ありがとうの気持ちを忘れない」「誰からのメールでも大切に作る」など相手意識をもちながら、意欲的に参加体験型学習に取り組むことができた。
○紙メールを受け取る時に 大切なことを話し合った。	・だれからのメールでも大切 に扱うようにさせた。	・終末の振り返りでは、「メールは人の気持ちを表すものだ」と分かった」「インターネットで気を付けることや大切なことが分かった」「メールを送る時に注意することが分かった」などの意見があった。
○紙メールを受け取り、感想 を交流し合った。		
○学習の振り返りをした。		




<児童の変容>

児童への意識調査では、特に、「相手の気持ちを考えて情報発信することが大切だと思います」の意識が高まった。メールを送るときに気を付けることを理解するとともに、相手のことを思いやっけて情報を処理する意識を高めることができた。



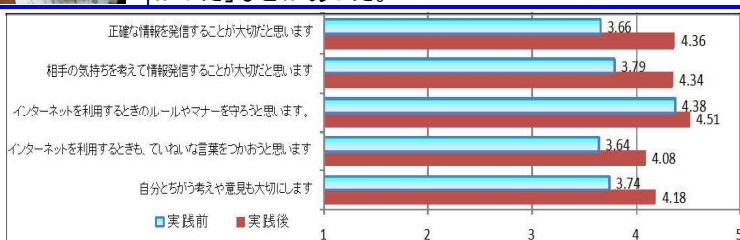
授業実践Ⅱ 6年 学級活動 「相手のことを考えて行動する」

<ねらい> ピラミッドランキング形式のインターネット指標づくりを通して、情報発信する際に気を付けるこ
とを話し合い、相手の立場を尊重して情報を活用する態度を育てる。

主な学習活動	指導・支援	児童の取組
○A～Fの6項目について、 個人でピラミッドランキングを 作成した。	・今までのインターネットを利 用した経験を振り返りながら 考えられるようにした。	・6項目についての説明を聞き、自己の経験を踏まえイ ンターネットランキング
		
A インターネット上で悪口を書き込まない B メールは、送る時間や相手の状況を考えて送る C メールの文章は、受け取る人の気持ちを考えて書く D 知らない人に自分の情報や友だちの情報は、教えない E インターネット上の情報は、正しい情報が間違った情報か確かめる F インターネットで見つからないことがあったら大人に相談する	・お互いの意見を尊重して、 話し合いを進められるように した。 ・最優先に選んだ項目を中 心に発表させた。	・意見を交流したり、グループで話し合ったりして順位を 付けることを通して、インターネットを使う際に大切なこ とについて考えることができた。 ・各グループの発表を聞くことで、自分なりに考えを深 めることができた。 ・終末の振り返りでは、「インターネット上で大切なこと を守って行動したい」「個人情報や悪口は、絶対に書き込 んではいけないと改めて思った」「みんなで意見を出し 合うとたくさんの意見が出て、どのように大切なのか分 かった」などがあった。

<児童の変容>

児童への意識調査では、特に「正確な情報を発信することが大切だと思います」「相手の気持ちを考えて情報発信することが大切だと思います」の意識が高まった。インターネット上で気を付けることとともに相手のことを考えて情報発信する意識を高めることができた。



(2) 協力校における校内研修

協力校教員を対象として研修プランを活用した校内研修を行った。全6プランの中から、協力校の教員の実態を踏まえて2回の研修を実施した。なお、ファシリテーター(進行役)は長期研修員が行った。校内研修Ⅰ、校内研修Ⅱの概要、及び教員の感想を次に示す。

校内研修Ⅰ 「参加体験型学習ノススメ①」 研修場所:図書館

〈ねらい〉参加体験型学習を体験したり有用性を実感したりすることを通して、参加体験型学習のイメージをもち、実践への意欲を高める。

研修内容・経過	時間	研修の様子・進行上留意した点
○アイスブレイキング 「文字並べ」を行った。	5分	・アイスブレイキングをグループに分かれて行った。 ・積極的に意見を交流したり、協力したりしながら体験できた。
○参加体験型学習 「三段論法の落とし穴」を行った。	20分	・「日本人は〇〇である」と文章を作成・記入した用紙を集め、配り直した後、文章を三段論法に読み替えて、感じたことを発表した。 ・活動の中で気付いたことを発表することにより、感じたことや思いを共有できるようにした。
○研修内容を振り返った。	5分	・参加体験型学習を行った感想を共有した。 ・研修内容の振り返りをするとともに、参加体験型学習はどのような授業に役立つか考えた。

〈研修後の教員の感想〉
「聞いただけの研修ではなく、主体的に研修に参加できるのでよい」「立場を変えた見方や受け取り方を体験することは、今の子どもたちにとっても大切なことだ」「人権学習や基本的人権を学習する社会の授業で活用できる」などがあつた。



校内研修Ⅱ 「人権教育の視点から取り組む情報モラル教育ノススメ①」 研修場所:職員室

〈ねらい〉指導資料集の概要を知ることを通して、人権教育の視点で取り組む情報モラルの授業のイメージをもち、実践への意欲を高める。

研修内容・経過	時間	研修の様子・進行上留意した点
○インターネット上での人権侵害などの課題について知る。	10分	・事前に教職員へ人権教育・情報モラル教育についての意識調査を行った。 ・インターネット上の人権侵害やトラブルなどの現状と人権教育の視点から取り組む情報モラル教育の必要性を説明した。
○指導資料集「ネットの人権学習ノススメ」の概要を知る。	10分	・自分の担当学年の授業プランを閲覧することを通して、指導場面のイメージをもてるようにした。 ・授業プランは、普段の授業の中で活用できることを伝えた。
○様々な情報モラル教育の指導事例を知る。	10分	・研修プランに掲載した人権教育・情報モラル教育に関するサイトに接続して、インターネット上の指導資料を閲覧した。 ・情報モラルの指導事例を知ることで、教科等の中で情報モラル教育を指導するイメージをもてるようにした。 ・全職員で、全ての学年において指導したり、計画的、継続的に指導したりすることにより、児童の人権に配慮する意識を高めることができることを伝えた。
○研修内容を振り返った。		・研修内容を振り返るとともに、研修した内容を活用できる教科や指導場面を考えた。

〈研修後の教員の感想〉
「指導事例が多くあり、参考になった」「情報モラル教育の指導方法や資料の所在などを知ることができた」「インターネット上でのできごとが、いじめの一因となりえると考えるとしっかりした指導が大切だと思った」「実際の動画を見ることができ、とても分かりやすかった」「いろいろ使える資料があると、授業で子どもに伝えられるので資料を提示してもらって良かった」「情報モラル教育の指導方法などを知ることができ、指導力向上に役立つと思った」などがあつた。



V 研究の結果と考察

1 授業プランに基づく参加体験型学習を位置付けた指導・支援は、情報活用の具体的な場面において、人権に配慮する大切さに気付き、行動しようとする意識を高める上で有効であったか。

授業プランを活用した参加体験型の授業を通して、児童は課題をもち、それに対して思考したり、探求したりする中で様々な気付きや考えをもち、それらを交流させることができた。このような活動を通して、互いの意見の違いに気付き、互いの意見を尊重する態度をもつことができた。授業実践を行った学級の児童への意識調査結果(図5)では、「相手の気持ちを考えて情報発信することが大切だと思います」の項目で最も数値の上昇が見られた。また、「正確な情報を発信することが大切だと思います」「インターネットを利用するときのルールやマナーを守ろうと思います」「インターネットを利用するときも、ていねいな言葉を使おうと思います」「自分と違う考えや意見も大切にします」の項目も高い数値で推移した。これらの結果から、授業プランを活用した参加体験型学習を位置付けた指導・支援は、情報活用の場面において、人権に配慮する大切さに気付き、行動する意識を高めることができたと考える。

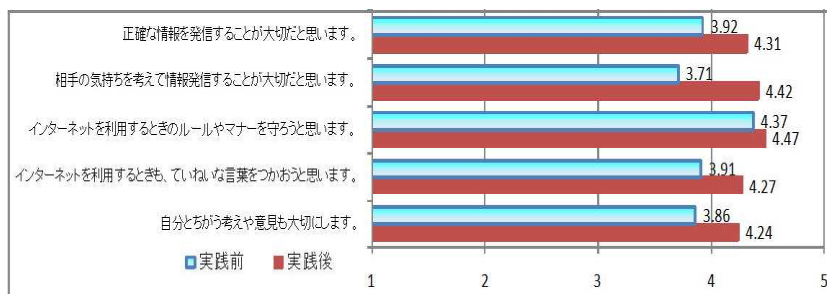


図5 授業実践を行った学級の児童への意識調査

協力校の教員より、「指導に関する説明を読むことによって、指導するときのポイントが分かった」「最初の単純な『うれしい』『楽しい』から自分の気持ちが相手に伝わってうれしいへとつながり深まりが見られた」などの感想があった。授業プランを活用して授業を実践した教員から、「情報モラルの指導を行ったのは初めてであったが、授業プランがあったため授業プランを活用して、体験的な情報モラルの指導を行うことができた」「学習形態、指導のねらいについて明記してあり、目的をもたせた上で学習に取り組ませることができた」などの感想があった。

このような児童の変容と教員の評価から、授業プランに基づく参加体験型学習を位置付けた指導・支援は、情報活用の具体的な場面において、人権に配慮する大切さに気付き、行動しようとする意識を高める上で有効であることが明らかになった。なお、参加体験型学習の際、児童に課題を把握させるために用語などの知識・理解を補う説明をし過ぎてしまうと、体験による実感が薄れてしまった。そのため、児童が課題を把握しやすくするために、イラストや図で説明を行うことが効果的であると考え、授業プランに「親子で考える携帯ネットモラル集」(平成21年国立大学法人群馬大学・群馬県教育委員会共同研究)等の資料を活用する場面を取り入れるなどの工夫・改善を図った。

2 研修プランに基づく、参加体験型の研修は、教員が情報社会の特性を理解し、児童生徒の人権に配慮する意識を高める指導・支援、指導方法を身に付ける上で有効であったか。

協力校における校内研修「参加体験型学習ノススメ①」についての教員による評価を図6に、「人権教育の視点から取り組む情報モラル教育ノススメ①」についての教員による評価を次頁図7に示す。

「参加体験型学習ノススメ①」の評価では、3項目とも「よい」「ややよい」合わせて100%であり、参加体験型学習の進め方の理解や有効性の実感、実践への意欲化に役立つ研修として十分な評価を得られた。

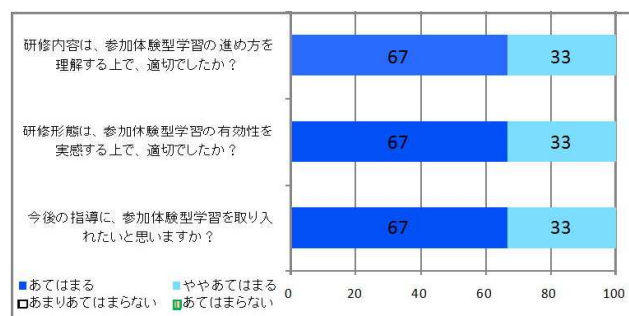


図6 「参加体験学習ノススメ①」の評価

「人権教育の視点から取り組む情報モラル教育ノススメ①」の評価では、3項目とも「よい」「ややよい」合わせて100%であった。この結果から、人権教育の視点から取り組む情報モラル教育の理解や情報モラル教育の有効性の実感、実践への意欲化に役立つ研修として十分な評価を得られた。このように、研修プランを活用した校内研修は、教員への参加体験型学習の指導方法の周知やインターネットに関する知識理解・技能の向上に役立つことが分かった。また、教員への聞き取り調査や研修の様子から、実践的・体験的な参加体験型の研修は、主体的・積極的に話し合ったり、交流したり、協力したりして互いに指導力を向上させるために有効であったとの意見を聞くことができた。

このようなことから、研修プランを活用した参加体験型の研修は、教員が情報社会の特性を理解し、児童生徒の人権に配慮する意識を高める指導・支援、指導方法を身に付ける上で有効であることが明らかになった。なお、県内の各小・中学校において参加体験型の研修を進めやすいようにファシリテーター(進行役)が研修を進める際に注意すべき事項などの内容を修正・改善し、参考資料や提示資料などの一層の充実を図った。

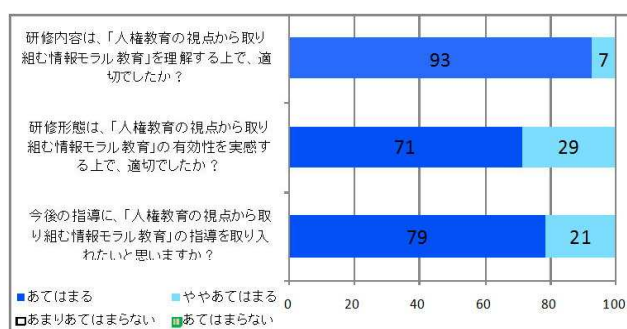


図7 「人権教育の視点から取り組む情報モラル教育ノススメ①」の評価

VI 研究のまとめ

1 成果

- 具体的な情報活用場面を想定した参加体験型学習を取り入れた授業実践を通して、「相手の気持ちを考えて情報を発信したい」「インターネットを利用するときのルールやマナーを守りたい」など児童の情報社会において人権に配慮しようとする意識を高めることができた。
- 授業実践や校内研修を通して、情報社会の特性、人権に配慮した情報モラル教育の進め方などについて、教員の理解を促すことができた。また、人権教育の視点から取り組む情報モラルの指導の実践に向けて教員の意欲を高めることができた。
- 児童の変容や教員の評価から、参加体験型学習の進め方や内容を工夫したり、ワークシートを修正したり、提示資料を加えたりして指導資料集「ネットの人権学習ノススメ」の改善・充実を図ることができた。

2 課題

- 指導資料集「ネットの人権学習ノススメ」を県内の小・中学校に広く周知し活用を図り、その評価を基に、よりよい資料集となるよう改善を図っていきたい。
- 児童生徒の情報社会における人権に配慮する意識を高める指導・支援のより一層の充実のために授業プラン・研修プランの拡充を図っていきたい。

<参考文献>

- ・文部科学省 『児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査』(2009)
- ・法務省 『平成21年度「人権侵犯事件」の状況について』(2010)
- ・群馬県教育委員会 『公立小・中・特別支援学校人権教育の推進状況』(2010)
- ・文部科学省 『人権教育の指導方法等の在り方について[第三次とりまとめ]』(2008)